

概要

横浜市と空家等対策の協定を締結した専門家団体と連携し、管理不足空家等の所有者等に対して、個別の事情に応じた専門相談員を無料で派遣し、課題解決に向けたアドバイス等を行い、自主改善の促進につなげています。

令和6年度に実施した案件（3件）※11月末時点

	相談者	課題・相談の概要	専門家団体	アドバイス概要	派遣後の展開
①	建物所有者 (法定相続人)	<ul style="list-style-type: none"> 不動産登記が自分名義ではない 借地で困っている 	<ul style="list-style-type: none"> 全日本不動産協会 	<ul style="list-style-type: none"> 借地契約に係る残存期間や支払い等の確認 土地所有者との交渉方法の助言 	土地所有者検討中
②	土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> 借地のため、建物に手を出せない 建物所有者がいない 敷地状況により売却が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県司法書士会 神奈川県宅地建物取引業協会 	<ul style="list-style-type: none"> 相続財産清算人もしくはは裁判による解決方法を案内 狭小である土地建物の売却法を提示 	土地所有者検討中
③	土地建物所有者 (法定相続人)	<ul style="list-style-type: none"> 相続人多数で権利関係の整理が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県司法書士会 	<ul style="list-style-type: none"> 遺産分割協議の提案 紛争性が見込まれたため遺産分割調停も提案 	建物所有者検討中